近代日本の畜産「雑種化黄金期」と馬匹改良

---1896~1935年の馬政/畜産---

岡崎滋樹

はじめに

本稿は、近代日本の農業経済発展に寄与した畜産業を、特に馬匹改良に注目して考察する。馬は、軍事上における利用価値が優先的に高かったものの、当時の産業では馬車輸送、農耕作業を担う家畜としても位置付けられていたことは、周知の如くである。改良を通じて、在来馬の体格が大型化し、役用能力と作業効率の向上が期待されていた。

いっぽうで、馬産には改良と増殖という二面性がある。これは後に、内地では改良、外地は増殖という、帝国馬政の基本構造を形成せしめた根本要因である。とりわけ台湾に関しては、昭和期になると馬が水牛に替わる農耕用動物と目されていた。馬産が未熟な台湾で馬を増殖し、それを軍用ではなく農業に重点的に用いるというものであった。

この「帝国」という視点から動物資源を捉えた研究は、これまで朝鮮牛輸移入や、満洲日本馬移植事業などの実態が明らかにされ、徐々に蓄積がなされてきた。しかし、従来触れられなかった動物資源の動向を分析するに止まり、その視点を活用して描き出されるべき日本の統治に内在する問題とは、いまだ乖離した水準にある。内地と外地の連動が強い馬匹資源の場合、農業や畜産だけの枠組みではなく、植民地研究において個別研究から導き出された「木」を観察する傾向が強い中で、むしろ「森」を想起しうる視座の提起が求められているのである。

このように、総体的な視点で植民地を捉えるならば、外地だけを孤立させて分析するのではなく、関連する対象の内地での動向にも触れておかなければならない。そこで、昭和前期に進展した台湾馬政を検証する前提作業として、本稿ではまず明治以降内地で先行した改良過程を概観しておく。本稿で検証する具体的な課題は、以下の通りである。

第一に、馬の捉え方について。戦前の馬には、「軍馬」という強い先入観があるためか、「馬産業は他の畜産業に比して国家の干渉もきわめて厳しいことを特色としたが、また国家の保護もきわめて厚いという特異性をもっていた」という指摘もある。軍事的背景が強いがゆえ、畜産の中で馬を特別視することは通説になっており、この基本視点はあながち間違ってはいないだろう。

しかし、別の角度から見直した場合にはどうだろうか。馬匹改良は、日露戦後の1906年に馬政局が設置され、同年から馬政計画が始まったことを機に進展を見た。農林大臣官房総務課編『農林行政史』第3巻(農林協会、1958年) $40\sim41$ 頁によると、それはちょうど、「畜産改良政策具体化期: $1900\sim11$ 年」に該当する。たしかに、馬政計画で具体的な改良方針が策定されたといって

も,この畜産改良史では,牛と同じ扱いを受ける。馬の改良ははたして特別なものだったのか。 この再考が、中心的課題である。

第二に、統計資料作成過程の再検討について。日本馬の改良成果は、もちろん陸軍にとっても 貴重な資料であり、特に昭和期になると「秘」と記され、わたくしたちもつい価値が高い材料と して扱いがちである。しかし、そこにはそもそも機密に値すべき質が伴っていたのだろうか。改 良結果を評価するにあたって、この統計が作成された経緯を紐解き、満洲事変以降外地の馬政計 画までも立案した作業を検証しなければならない。これが複次的課題である。本稿は「雑種 化」をキーワードとして、以上2点の課題に答えるべく検討を進めていく。雑種化とは、軍事史 的文脈では改良成果の一指標とされるが、一方で畜産改良史においては牛馬共通の改良作業であ った。

結論に至るまでの流れをあらかじめ予告しておく。第1章では、近代日本の馬匹改良が軍事需要を機に進展したものの、その改革案作成は陸軍ではなく、宮中畜産テクノクラートによって担われていたことを示す。第2章では、当時の畜産界の趨勢から馬匹改良を再考し、従来通説とされてきた馬の「特別視」の是正を提言したい。第3章では、昭和期の陸軍省と農林省の改良報告資料をめぐる動き、特にそれが作成された過程を検証する。そして「おわりに」では、本論文で提示した諸問題に対する中間的答えをまとめたい。

第1章 改良方針の策定

1, 馬匹改良と宮中畜産テクノクラート

日清戦争で徴発された軍馬は、小格で規格に達しない馬が多く、資質の悪さが目立ち現地での行動に支障が出ていた。この戦役で露呈された劣質な日本軍馬の反省から、1895年6月18日勅令による馬匹調査会が設置され、陸軍省と農商務省委員のほか、地方有識者も招集して改良方針を協議した。ここでは、軍用途別に馬の体高を、乗用・四尺八寸~五尺(約1.45~1.52m)、輓用・四尺八寸~五尺二寸(約1.45~1.58m)、駄用・四尺五寸~七寸(約1.36~1.42m)とする改良基準が定められる。そして、海外から輸入・購買した種馬を飼養し国内で再生産する種馬牧場(青森、鹿児島)、そこで生産された種馬を地方馬との交配に供出する種馬所(岩手、宮城、秋田、福島、石川、愛知、島根、熊本、宮崎)の設置等が決まる。馬産地を中心に、改良馬の生産が図られ、現状の打開に乗り出した。

良質な種馬による本格的な日本馬改良に着手する中で日露戦争が勃発し、1904年4月7日、宮中で新たな動きが発生する。

今次戰役に際し、下總及び新冠兩御料牧場に飼養する所の馬匹を出して戰地に送り、以て軍用に充てんとするの狀態なり、天皇深く之れを憂慮し、夙に全國馬匹の改良を期したまひしが、四月七日御陪食の事あるに方り、席上御談話會にて此の事に及び、特に有朋及び内閣總理大臣伯爵桂太郎に諮るに、宜しく此の機に際し、馬匹改良のため一局を設けて速かに其の實効を擧ぐべきを以てし、更に其の方針計畫につきては有朋に命じて之れを調査せしめ、且

藤波言忠(1853~1926年)	新山荘輔(1856~1930年)	原田種穂(1866年~没年不明)
御学友(1873年11月~)	駒場農学校獣医学科(1880年9月卒)	陸軍教導団騎兵科(1885年7月卒)
宮内省侍従試補(1877年9月~)	内務省勧農局陸産課雇(1880年9月~)	陸軍騎兵一等軍曹(1887年6月~)
宮内省侍従(1879年12月~)	農商務省農務局牧畜課在勤(1883年7月~)	陸軍騎兵曹長(1893年11月~)
宮内省主馬寮主馬頭(1889年7月~)	宮内省主馬寮技師(1889年7月~)	宮内省主馬寮属(1902年7月~)

表1 馬匹改良案を作成した宮中関係者

出所:藤波言忠と新山荘輔は、山田仁市編『明治大正馬政功券十一氏事蹟』(帝國馬匹協會, 1937年1月) に収録された「藤波言忠氏」(1~5頁)、「新山莊輔氏」(337~340頁) を参照。原田種穂は、「各種調査會委員會文書・普通試験銓衡書類・銓衡書類(国立公文書館) | (IACAR, Ref. A05021000100) 中の「原田種穂履歴書 | を参照。

23) 經費の事は大藏大臣と相議して調辨すべき旨正義に命じたまふ。

このように明治天皇は、帝室御料牧場に飼養する馬匹をも戦場に送る現状を憂い、宮中食事会の談話中に、総理大臣・桂太郎と枢密顧問官・山縣有朋に対し、馬匹改良のための新局設置を求めたという。

日清戦後に改良に着手していたものの、徴発馬の体格に関しては、依然として乗用・輓用の基準を満たす馬が少なく、軍用で最も小さい駄用規格(約1.36~1.42m)あるいはそれ以下の馬が過半を占めていた(徴発馬の60.6%)。小格馬を多数徴発せざるを得ず、相変わらず質も悪く軍事行動に耐えられないまま、大きく改善されていなかったのである。畜産改良の視点から見た場合、この間には一回雑種が生産された段階で、軍馬として役立つものは少なかったという。たとえば、在来牝馬に洋種牡馬を一回交配して生産された雑種馬であり、体格や能力は多大に向上していなかった。そもそも、軍馬になるまで種付から6年かかり、洋種交配を重ねる前に戦役に入ったため、改良が間に合わず短期間では効果が上がらなかった。

一方,かねてから欧米の牧畜を視察していた宮中畜産テクノクラートの藤波言忠(宮内省主馬寮主馬頭)にも、天皇から直々に白羽の矢が立つ。藤波言忠は表1からも知られる通り、天皇の御学友となった後には20代で宮内省侍従を任じており、天皇の側近であった。藤波は同日に、「今般馬匹改良に要する一局を設くる筈に付馬匹改良調査意見を山縣松方の両人に相談して差出す様」と勅諚を蒙り、自身の意見を山縣有朋と松方正義と協議し、馬政改革案を上奏する任務を負う。これを受けて彼は、早速「翌八日より新山技師と原田書記とを引率して昼夜調査調製に着手」し、宮中の同僚と草案作成を急いだ。

この作業は、「五月七日に至りて始めて結了し同月十五日に於て山縣松方両邸に至りて説明し 19) 先つ大体の賛成を得」たという。勅諚を受けて1ヶ月後の5月7日に草案が完成し、15日には山 縣と松方も藤波案に同意した。そして、27日には「両侯と御前に奉伺し言忠より右の調査に対す る説明を約一時半間に亙りて言上せし」とあるように、3人揃って御前に出向き、藤波が天皇に 上奏する。その結果、「其の案が御下賜案となりて桂總理大臣へ御下げ」になり、政府案となっ たのである。

約1か月半で宮中を中心に方針案がまとまり、直々の御諚に端を発する改良計画は、やはり喫緊の議題であった様相を窺わせる。これを受けて、「八月十五日に御下賜案の調査の為め内閣よ

り委員を命ずる」ことになり、翌9月21日には勅令による「臨時馬制調査委員會官制」が公布さ ²³⁾ れた。

2. 欧州から移植された改良方式

藤波案は御下賜案となったが、彼は突如として馬政の表舞台に登場してきたわけではなかった。実は、先の日清戦後に設けられた馬匹調査会では、藤波は委員にこそ任命されていないが、会議は傍聴していた。また、この時みずから起草した「馬匹改良意見書」を、調査会会長の金子堅太郎(農商務次官)にも渡していたのである。1889年7月に宮内省主馬寮主馬頭に就任し、1895年当時43歳をむかえ牧畜界の中堅である自分も委員に選ばれるべき場で、くすぶる気持ちを抑えきれず、何とかして自案を反映させたかったのだろう。今回の日露戦争を機に、宮中で得ていた明治天皇の信頼もあって、ようやく自案によって馬政改革を主導できることになったのだった。

日露戦中に設置された臨時馬制調査委員会は、大蔵大臣・曾禰荒助が委員長となり、藤波も委員に選出されている。ただ、本委員会官制公布は1904年9月21日であるが、「發布を見る以前即ち八月中旬より各委員は大藏大臣官邸に集合し種々協議」していたという。たしかに、『秘 明治29) 三十七年臨時馬制調査委員會議事録』によれば、8月16日からの議事録が残されている。8月15日に委員を任命して、翌日からすぐに協議を開始するという、かなり迅速な動きだったようだ。その藤波客は、1904年8月16日の委員会で、本人が読み上げた「主音書」である。ここに、彼

その藤波案は、1904年8月16日の委員会で、本人が読み上げた「主意書」である。ここに、彼の日本馬改良構想があり、以下の通り記されている。

中央政府ニ馬政局ヲ設ケテ我國馬政ノ統一振興ヲ計リ大ニ産馬ノ改良発達ヲ促シ速カニ軍事所要ノ馬匹ヲ充タサントス依テ我國産馬總數ノ約千分ノ一ニ相當スル種牡馬千五百頭ヲ國有トシ冝シク之ヲ全國ニ配付シテ民有馬配合ノ便ニ供シ或ハ種々ノ獎励法ヲ設ケ或ハ相當ノ保護ヲ與ヘ以テ其目的ヲ達セントス。

藤波が主張したのは、まず馬政局を設置して日本の馬匹改良業務を統轄することであった。これが先に明治天皇が設置を求めた新局である。主な方策については、従来日本の総馬数約150万

表 2 日清戦後の総馬数

(単位:頭)

1896年	1,578,345
1897年	1,593,192
1898年	1,588,088
1899年	1,547,153
1900年	1,541,979
1901年	1,533,173
1902年	1,515,108
1903年	1,514,745

出所:農商務大臣官房統計課『第二十 次農商務統計表』(1905年3月)。 頭(表2参照)に対し、その1,000分の1に当たる1,500頭の 優質種牡馬を国有とする。この改良源となる国有種牡馬を、 全国の民有牝馬との交配に供して、改良馬の裾野を拡大して いくことだった。

馬政局は、藤波が「佛露等ノ制度ヲ調査シ來リテ立案」し、フランスとロシア等の例を参考にしていた。改良源となる国有種牡馬の頭数についても、「歐洲諸國ノ例等ヲ参酌シ全國總馬數ノ約千分一ニ相當スル數ヲ以テ適當トシ即チ千五百頭ヲ似テ定數」として、同じく欧州の先例を模倣していた。改良方針の根幹は、いずれも列強の先進的馬政を斟酌して立案し、藤波に従来あった、「本邦馬匹の改良を計畫せんとするに當りては歐米諸國に於て嘗て經驗したる改良の方法を参照

すること固より必要なり」という考えが反映した結果と思われる。彼は西洋を強く意識し、日本への移植を図ったのであった。

第2章 日本馬改良と畜産界

1. 改良計画の内容

藤波は、1904年 8 月16日の委員会で、さらに自身が立案した具体的な改良計画について、「二十年ノ後ニ於テ三十二萬五千餘頭ノ生産數アリト云へルハ精密ナル豫算率ヨリ割出シタルモノナ 37 リ」と述べる。これは、フランスの馬政計画を模倣したとされる 37 20年を経て総馬数 150 万頭の約 5 分の 1 に当たる、 32 万頭超の改良馬が生産されるという目標をもつ。ちなみに、これは主意書に附された「馬匹蕃殖表」と同一内容であり、本人は精確な計算によってこの頭数を弾き出したと強調する。

しかし、前述の通り国有種牡馬数はヨーロッパ各国の例に倣って1,500頭と設定していたが、この蕃殖表を見ると10年目にすでに1,411頭となり、計画が終了した21年目には、なんと18,436頭に上っている。現在頭数194頭を起点に、それに毎年の外国・国内購買種牡馬数を加え、さらに自国で生産された種牡馬も加算し続けた結果、予定の10倍以上の頭数となっていたのだ。

これについて、本人もさすがに修正の必要を感じたのか、10日後に開かれた同月26日の委員会で、改めて「國有種牡馬ョリ蕃殖スル馬數表」を配布している。修正を経た8月26日版を表3に提示した。

この表 3 では35年計画になっているが、その理由については後述するとし、藤波がどのような計算でこれを作成したかを、まず以下で解読していく。

まず A「国有種牡馬数」について。計画開始時の種牡馬現在頭数から始まり (194頭), 毎年の減耗分10分の1を除き, 国内外購入種牡馬を加えると (括弧内頭数), 20年を終え目標頭数の1.500頭に達する (21年目)。

そして B 「交配牝馬数」は、毎年種牡馬 1 頭に付き、繁殖牝馬35頭に種付けすると計算し、国有種牡馬数×35 (交配率)となっている。

C「生産馬数 | は、交配牝馬数の40%(生産率)で算出される。

D「新生馬数」(当歳) は、生産馬から 5 %の減耗馬を除いた頭数となり、生産馬数×0.95で判明する。つまり、これらを整理すると次の通り。

A国有種牡馬数×35 (交配率) = B 交配牝馬数

B交配牝馬数 \times 0.4 (生產率) = C生產馬数

C生產馬数×0.95 (減耗率) = D新生馬数 (当歳馬)

二年目以降は、前年各歳の減耗馬 5% を差し引いた頭数に、当年新生馬数を合算したものである(E 総馬数)。表では四捨五入が一貫していない場合もあるが、仮に二年目を例にとれば、前年当歳馬 (2.580頭 $\times 0.95+$ 第二年新生馬数(当歳)であり、2.580頭 $\times 0.95+2.327$ 頭=4.778頭と

なっている。

では、35年計画とした背景について考察してみる。蕃殖表には軍馬として利用し得る15歳までの馬数を示しており、国有種牡馬が目標頭数に達する21年目に生まれた当歳馬は、計画35年目でちょうど15歳を迎える(表3の太枠で囲った部分)。つまり藤波が35年まで追加した理由として、①国有種牡馬の目標頭数を確保するまでの20年間、そして②1,500頭になる初年度(21年目)に生産された馬が軍馬適齢を終える35年目までの15年間、に分けて立案していたことが挙げられよう。この時期区分によって、国内にどれほどの改良軍馬が生産・供給できるか、を推計していたのであった。

しかし、藤波は欧州の先例を念頭に置き「20年」で「1,500頭」という種牡馬頭数を意識し過ぎたためか、A「国有種牡馬数」で示す購買頭数(括弧内数字)の不一致は無理やりに調整していた感さえ受ける。さらに16年次からは交配牝馬数の計算間違いもあり、精緻性を欠いたためにする計画という一面もあった。

藤波によって考案された馬匹改良計画は、日露戦争による政府予算の都合であろうが、1904年9月26日に委員長・曾禰荒助が内閣総理大臣・桂太郎宛てに提出した委員会復命書では19年計画に短縮されている。同年11月30日から開かれた第21回帝国議会には「諸般ノ事情ニ因リ豫算ヲ提出セラル、ニ至」らず、次の第22回議会(1906年1月31日)で新山荘輔が答弁した時にはさらに短縮した18年計画となっていた。それに、15年から 3 年短くした12年計画も追加し、計30年計画となる。

そして第一期18年計画(1906~23年)では国有種牡馬1,500頭を整備し、総馬数の3分の1に当たる50万頭を、第二期12年計画(1924~35年)に残り3分の2の100万頭、計30年で日本馬150万頭を改良(雑種化)することが目標となった。当初の藤波案の改良馬数をはるかに上回る壮大な計画であるが、この成果については次章で検証していく。

2. 畜産雑種化ブームと馬匹改良

日露戦中の明治天皇の勅諚を機に、馬匹改良案協議が始まったが、戦後の1906年5月30日に 「馬政局官制」も公布されることになる。すでにみた通り同年から始まる馬政計画では、30ヶ年で日本の「總馬數百五十萬頭の全部の血液を入れ替る」ことが目標となり、これを達成するために、委員会で以下の綱領も定められた。

- 1,全國ヲ六馬政管區ニ區別シ,馬政官ヲシテ各管區ニ於ケル產馬事業ノ調査,監督,指導ニ從事セシメ馬匹改良ノ進捗ヲ督勵シ,且地方當局ト密接ナル連繋ヲ保持セシム。
- 2, 種馬牧場三箇ヲ完備シ, 蕃殖牝牡馬ヲ充實シ, 其ノ產駒ヲ以テ國有種牡馬ヲ補充ス。
- 3. 種馬育成所一箇ヲ設備シ、幼齢ノ牡馬ヲ育成ス。
- 4,種馬所十五箇所ヲ完備シ,國有種牡馬千五百頭ヲ配置シ,以テ全國民有牝馬ニ交配シ, 直接產馬ノ改良ヲ實施ス。
- 5. 民有種牡馬ノ檢査ヲ統一シ、其ノ合格標準ヲ定メ、漸次其ノ資質ヲ向上ス。
- 6, 馬匹共進會, 競馬會ヲ獎勵シ, 優等牝牡馬ニ獎勵金ヲ下附シ, 産馬功勞者ニ功勞賞ヲ授 與ス, 凡テ産馬事業ノ改良發達ニ資スベキ諸般ノ獎勵ヲ實施ス。

表3 国有種牡馬による馬匹改良計画

	表3 国有種牡馬による馬匹改良計画 表3 国有種牡馬による馬匹改良計画										
事業年次	A 国有種牡馬数		B <u>交配牝馬数</u>		C 生産馬数		当歳	2歳	3歳	4歳	5歳
① 1905	194	×35 交配率	6,790	×0.4 生産率	2,716	×0.95 減耗率	2,580				
(2)	×0.9↓減耗≌	1		×0.4		×0.05 [×0.95	減耗率			
1906	$\begin{array}{c} 175 \\ \times 0.9 \downarrow + \alpha \end{array}$	×35 購買種牡	6,125	^0.4	2,450	×0.95	2,327 ×0.95	2,451	×0.95		
③ 1907	202(44)	無具性化. ×35	7,070	×0.4	2,828	×0.95	2,687	2,211	2,328		
1907	$\times 0.9 \downarrow + d$]			×0.95	×0.95	×0.95		
4 1908	286 (104)	×35	10,010	$\times 0.4$	4,004	×0.95	3,804	2,553	2,100	2,212	
5 1909	360 (103)		12,600		5,040		4,788	3,614	2,425	1,995	2,101
6 1910	427 (103)		14,945		5,978		5,679	4,549	3,433	2,304	1,895
7 1911	495 (111)		17,325		6,930		6,583	5,395	4,322	3,261	2,189
8 1912	567(121)		19,845		7,938		7,541	6,254	5,125	4,106	3,098
9 1913	655 (145)		22,925		9,170		8,711	7,164	5,941	4,869	3,901
1914	738 (148)		25,830		10,332		9,815	8,275	6,806	5,644	4,626
1915	820 (156)		28,700		11,480		10,906	9,324	7,861	6,466	5,362
12 1916	894 (156)		31,290		12,516		11,890	10,361	8,858	7,468	6,143
1917	969 (164)		33,915		13,566		12,888	11,295	9,843	8,415	7,095
1918	1,033(161)		36,155		14,462		13,739	12,244	10,730	9,351	7,994
15 1919	1,098(168)		38,430		15,372		14,603	13,052	11,632	10,193	8,883
16 1920	1,168(180)		40,635 (40,880)		$ \begin{array}{c} 16,254 \\ (16,352) \end{array} $		15,441 (15,534)	(13,873)	12,399	11,050	9,683
1921	1,218(167)		42,630		17,052		16,199	14,669 (14,757)	13,179	11,779	10,497
18 1922	1,268(172)		44,380		17,752		16,864	15,389	13,936 (14,019)	12,520	11,190
19 1923	1,350(209)		47,250		18,900		17,955	16,021	14,620	13,239 (13,318)	11,894
20 1924	1,425(210)		49,875		19,950		18,952	17,057	15,220	13,889	$ \begin{array}{c} 12,577 \\ (12,652) \end{array} $
21 1925	1,500(217)		52,500		21,000		19,950	18,004	16,204	14,459	13,195
22 1926	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	17,104	15,394	13,736
23 1927	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	16,249	14,624
24 1928	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	15,437
25 1929	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
26 1930	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
27 1931	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
28 1932	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
29 1933	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
30 1934	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
(31) 1935	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
32 1936	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
33 1937	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
34 1938	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249
35 1939	1,500		52,500		21,000		19,950	18,952	18,004	17,104	16,249

出所:農林省『秘 明治三十七年臨時馬制調査委員會議事錄』(1935年 6 月) 中「國有種牡馬ヨリ蕃殖スル馬數表」(55頁) より筆者 註:原表に計算誤差がある部分は、本来の正しい頭数を括弧で示している。国内外購入種牡馬数は、A「国有種牡馬数」の括弧内

$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	6歳	D·年 7歳	齢 別 8歳	馬 数 9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	E 総馬数
											2,580
1,996											4,778
1,996											7,000
1.996 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.896 1.897 1.891 1.893 1.891 1.891 1.893 1.891 1.891 1.893 1.466 1.894 1.393 1.467 1.894 4.713 4.839 3.966 3.179 2.397 1.609 1.323 1.394 1.994 4.079 6.740 5.544 4.597 3.768 3.020 2.277 1.529 1.257 1.324 1.528 8.114 7.594 6.403 5.267 4.367 3.580 2.869 2.163 1.453 </td <td></td> <td>7,226</td>											7,226
1.996											10,669
1,800											14,923
2.080	1,996										19,856
3.706	1,800	1,896									25,446
3.706 2.796 1.877 1.543 1.625 — — 46,713 4.395 3.521 2.656 1,783 1.466 1.544 — — 55,284 5.094 4,175 3.345 2.523 1.694 1,393 1.467 — — 64,411 5.836 4.839 3.966 3,179 2,397 1,609 1,323 1,394 — 74,079 6,740 5,544 4,597 3,768 3,020 2,277 1,529 1,257 1,324 84,114 7,594 6,403 5,267 4,367 3,580 2,869 2,163 1,453 1,194 (1,258) 94,511 8,439 7,214 6,083 5,004 4,149 3,401 2,726 2,055 1,380 1,134 104,104 9,199 8,739 7,616 6,510 5,490 4,516 3,745 3,069 2,460 1,854 123,953 10,630 9,473	2,080	1,710	1,801								31,715
4.395 3.521 2.656 1.783 1.466 1.544 — — 5.284 5.094 4.175 3.345 2.523 1.694 1.393 1.467 — — 64.411 5.836 4.839 3.966 3.179 2.397 1.609 1.323 1.394 — 74.079 6.740 5.544 4.597 3.768 3.020 2.277 1.529 1.257 1.324 84.114 7.594 6.403 5.267 4.367 3.580 2.869 2.163 1.453 1.194 (1.258) 94.511 8.439 7.214 6.083 5.004 4.149 3.401 2.726 2.055 1.380 1.134 104.013 9.199 8.017 6.853 5.779 4.754 3.942 3.231 2.590 1.952 1.311 111.901 10.630 9.473 8.302 7.235 6.184 5.215 4.290 3.558 2.916 2.337 133.898	2,943	1,976	1,624	1,711							38,840
5.094 4.175 3.345 2.523 1.694 1.393 1.467 — 64.411 5.836 4.839 3.966 3.179 2.397 1.609 1.323 1.394 — 74.079 6.740 5.544 4.597 3.768 3.020 2.277 1.529 1.257 1.324 — 84.114 7.594 6.403 5.267 4.367 3.580 2.869 2.163 1.453 1.194 (1.258) 94.511 8.439 7.214 6.083 5.004 4.149 3.401 2.726 2.055 1.380 1.134 104.013 104.124 9.199 8.017 6.853 5.779 4.754 3.942 3.231 2.590 1.952 1.311 113.091 113.093 10.630 9.473 8.302 7.235 6.184 5.215 4.290 3.558 2.916 2.337 133.898 111.949 10.988 8.999 7.887 6.873 5.875 4.954 4.075	3,706	2,796	1,877	1,543	1,625						46,713
5.836 4.839 3.966 3.179 2.397 1.609 1.323 1.394 74.079 6.740 5.544 4.597 3.768 3.020 2.277 1.529 1.257 1.324 84.114 7.594 6.403 5.267 4.367 3.580 2.869 2.163 1.453 1.194 (1.258) 94.511 8.439 7.214 6.083 5.004 4.149 3.401 2.726 2.055 1.380 1.134 104.124 9.199 8.017 6.853 5.779 4.754 3.942 3.231 2.590 1.952 1.311 113.091 9.972 8.739 7.616 6.510 5.490 4.516 3.745 3.069 2.460 1.854 123.873 10.630 9.473 8.302 7.235 6.184 5.215 4.290 3.558 2.916 2.337 133.898 11.299 10.098 8.999 7.887 6.873 5.875 4.954 4.075	4,395	3,521	2,656	1,783	1,466	1,544					55,284
6.740 5.544 4.597 3.768 3.020 2.277 1.529 1.257 1.324 84.114 7.594 6.403 5.267 4.367 3.580 2.869 2.163 1.453 1.194 (1.258) 94.511 8.439 7.214 6.083 5.004 4.149 3.401 2.726 2.055 1.380 1.134 104.013 9.199 8.017 6.853 5.779 4.754 3.942 3.231 2.590 1.952 1.311 113.951 10.630 9.473 8.302 7.235 6.184 5.215 4.290 3.558 2.916 2.337 133.89 11.299 10.098 8.999 7.887 6.873 5.875 4.954 4.075 3.380 2.770 143.995 11.948 10.734 9.593 8.549 7.493 6.529 5.581 4.706 3.871 3.211 154.027 12.535 11.310 10.178 9.687 8.657 7.716<	5,094	4,175	3,345	2,523	1,694	1,393	1,467				64,411
7,594 6,403 5,267 4,367 3,580 2,869 2,163 1,453 1,194 1,528 94,511 8,439 7,214 6,083 5,004 4,149 3,401 2,726 2,055 1,380 1,134 104,013 9,199 8,017 6,853 5,779 4,754 3,942 3,231 2,590 1,952 1,311 113,951 10,630 9,473 8,302 7,235 6,184 5,215 4,290 3,558 2,916 2,337 133,869 11,299 10,098 8,999 7,887 6,873 5,875 4,954 4,075 3,380 2,770 143,980 11,948 10,734 9,593 8,549 7,493 6,529 5,581 4,706 3,871 3,211 154,098 12,535 (11,418) 10,197 9,113 8,122 7,118 6,203 5,302 4,471 3,677 (163,292 13,049 11,908 10,783 9,687	5,836	4,839	3,966	3,179	2,397	1,609	1,323	1,394			74,079
7,394 6,403 5,201 4,367 3,380 2,869 2,163 1,433 1,194 (1,258) 94,311 8,439 7,214 6,083 5,004 4,149 3,401 2,726 2,055 1,380 1,134 (104,013) 9,199 8,017 6,853 5,779 4,754 3,942 3,231 2,590 1,952 1,311 (114,039) 9,972 8,739 7,616 6,510 5,490 4,516 3,745 3,069 2,460 1,854 (123,953) 10,630 9,473 8,302 7,235 6,184 5,215 4,290 3,558 2,916 2,337 (133,948) 11,299 10,098 8,999 7,887 6,873 5,875 4,954 4,075 3,380 2,770 (143,980) 11,948 10,734 9,593 8,549 7,493 6,529 5,581 4,706 3,871 3,211 154,098 12,535 (11,418) 10,197 9,113	6,740	5,544	4,597	3,768	3,020	2,277	1,529	1,257	1,324		84,114
8,435 7,214 6,085 5,004 4,149 3,401 2,720 2,035 1,380 1,134 (104,124) 9,199 8,017 6,853 5,779 4,754 3,942 3,231 2,590 1,952 1,311 113,951 10,630 9,473 8,302 7,235 6,184 5,215 4,290 3,558 2,916 2,337 133,898 11,299 10,098 8,999 7,887 6,873 5,875 4,954 4,075 3,380 2,770 143,995 11,948 10,734 9,593 8,549 7,493 6,529 5,581 4,706 3,871 3,211 154,027 (154,098 12,535 11,315 10,197 9,113 8,122 7,118 6,203 5,302 4,471 3,677 163,225 13,049 11,998 10,783 9,687 8,657 7,716 6,762 5,893 5,037 4,247 171,582 13,893 12,397 11,313	7,594	6,403	5,267	4,367	3,580	2,869	2,163	1,453	1,194		94,511
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	8,439	7,214	6,083	5,004	4,149	3,401	2,726	2,055	1,380	1,134	
9,972 8,739 7,616 6,510 5,490 4,516 3,745 3,069 2,460 1,854 [123,870] (123,953] (123,953] (133,948] 10,630 9,473 8,302 7,235 6,184 5,215 4,290 3,558 2,916 2,337 133,898] (133,948] 11,299 10,098 8,999 7,887 6,873 5,875 4,954 4,075 3,380 2,770 143,995 11,948 (12,019) 10,734 9,593 8,549 7,493 6,529 5,581 4,706 3,871 3,211 154,027 (154,028) 12,535 11,351 (10,197) 9,113 8,122 7,118 6,203 5,302 4,471 3,677 163,225 (163,292) 13,049 11,908 10,783 9,687 8,657 7,716 6,762 5,893 5,037 4,247 171,582 13,893 12,397 11,313 (10,244) 9,203 8,224 7,330 6,424 5,598 4,785 178,858 15,437 13,932	9,199	8,017	6,853	5,779	4,754	3,942	3,231	2,590	1,952	1,311	
11,030	9,972	8,739	7,616	6,510	5,490	4,516	3,745	3,069	2,460	1,854	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	10,630	9,473	8,302	7,235	6,184	5,215	4,290	3,558	2,916	2,337	133,869 (133,948)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	11,299	10,098	8,999	7,887	6,873	5,875	4,954	4,075	3,380	2,770	143,905 (143,980)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		10,734	9,593	8,549	7,493	6,529	5,581	4,706	3,871	3,211	154,027 (154,098)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	12,535		10,197	9,113	8,122	7,118	6,203	5,302	4,471	3,677	163,225 (163,292)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	13,049	11,908		9,687	8,657	7,716	6,762	5,893	5,037	4,247	171,518 (171,582)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	13,893	12,397	11,313		9,203	8,224	7,330	6,424	5,598	4,785	178,858 (178,919)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	14,665	13,198	11,777	10,747		8,743	7,813	6,963	6,103	5,318	185,318 (185,376)
15,437 14,665 13,932 12,573 11,315 10,098 9,214 8,344 (8,394) 7,496 6,698 200,031 (200,081) 15,437 14,665 13,932 13,235 11,944 10,749 9,593 8,753 (7,974) 7,927 (7,974) 7,121 203,615 (203,662) 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,347 10,212 9,113 8,315 (7,575) 7,531 (206,663) 206,619 (206,663) 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 10,780 9,701 8,657 7,899 209,082 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,241 9,216 8,224 211,073 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656	15,437	13,932	12,538	11,188	10,210		8,306	7,422	6,615	5,798	190,950 (191,006)
15,437 14,665 13,932 13,235 11,944 10,749 9,593 8,753 7,927 (7,974) 7,121 203,615 (203,662) 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,347 10,212 9,113 8,315 7,531 (7,575) 206,619 (206,663) 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 10,780 9,701 8,657 7,899 209,082 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,241 9,216 8,224 211,073 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656	15,437	14,665	13,235	11,911	10,629	9,699		7,891	7,051	6,284	195,844 (195,897)
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	15,437	14,665	13,932	12,573	11,315	10,098		8,344 (8,394)	7,496	6,698	200,031
15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,347 10,212 9,113 8,315 (7,537) (206,663) (7,575) (206,663) 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 10,780 9,701 8,657 7,899 209,082 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,241 9,216 8,224 211,073 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 10,241 9,243 213,656	15,437	14,665	13,932	13,235	11,944	10,749	9,593			7,121	203,615
15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 10,780 9,701 8,657 7,899 209,082 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,241 9,216 8,224 211,073 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 9,729 8,755 212,656 15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 10,241 9,243 213,656	15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,347	10,212	9,113		7,531 (7,575)	
15.437 14.665 13.932 13.235 12.573 11.944 11.347 10.780 9.729 8.755 212.656 15.437 14.665 13.932 13.235 12.573 11.944 11.347 10.780 10.241 9.243 213.656	15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	10,780	9,701	8,657		
15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 10,241 9,243 213,656	15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,241	9,216	8,224	211,073
	15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,780	9,729	8,755	212,656
15,437 14,665 13,932 13,235 12,573 11,944 11,347 10,780 10,241 9,729 214,142	15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,780	10,241	9,243	213,656
	15,437	14,665	13,932	13,235	12,573	11,944	11,347	10,780	10,241	9,729	214,142

作成。

に示している。16年次(1920年)の2歳馬数は原表で空白となっているため推計を括弧で示した。

- 7. 産馬組合ノ事業ヲ督勵ス。
- 8 夫勢ノ實施ヲ監督ス。

従来各地に設けられていた官有の種馬牧場を 3 ヶ所(北海道 2 ,青森 1),同種馬所を 15 ヶ所(北海道,青森,岩手,宮城,秋田,福島,栃木,石川,長野,愛知,島根,高知,熊本,宮崎,鹿児島)に増設する。また,種馬牧場で生産された種馬を繋養・訓練し,より質の高い種馬に育成してから各地の種馬所に配布する,種馬育成所(岩手)も新設することになる。これによって,生産(種馬牧場)→育成(種馬育成所)→交配(種馬所),というより徹底した種馬の養成・配給体制を図った。

さらに、全国を6つの馬政管区に分け(第一・北海道、第二・東北、第三・東北の一部と関東、第四・関東の一部と中部、近畿、第五・近畿の一部と中国、四国、第六・九州、沖縄)、各管区に派遣される馬政官の指導下で、馬匹改良が進められることになる。

* *

このように、馬は上からの大々的な改革が急務となっていたが、畜産改良史で見ると、ちょうどこの時期の牛も同じような動きを見せていた。というのも、日清戦争以降は牛肉需要が高まり、牛価も上昇する中で、質が良いとされた雑種牛の人気が高まり始める。そこで、従来の無方針・無計画な雑種牛の統一を図るため、1900年1月に種牛改良調査会を設置し、輸入種牛の固定化と、役用・肉用・乳用に改良することが決まる。すると、1901年以降は政府の宣伝もあり、雑種化による改良熱が一段と熱を帯びてきて、雑種ブームが一世を風靡するようになった。この好況は、1907年をピークに減退していき、7年ばかりの流行ではあったが、それは「雑種万能時代」、あるいは雑種牛の「黄金時代」であった。

農商務大臣官房統計課『農商務統計表』をもとに、この時の牛馬の現状を整理した表4によると、たしかに総頭数では牛の雑種化が、馬より先行している。牛は黄金期以降、顕著な改良軌跡を見せるいっぽうで、馬は雑種化の歩みは遅々としており全体の10%を超えることはなかった。 1904年に馬匹改良論が浮上した時点で、雑種馬は総頭数のわずか7.4%であったが、牛はすでに 17.3%に達し、翌年には国内牛の約5分の1が雑種になっている。そのいっぽうで、生産頭数も見てみると、1898年以前は判明しないが、実は馬も着実に改良されてきてはいた。1905年にはすでに総生産馬の3分の1以上が雑種馬であり (31.2%)、同じく35.0%の牛に比しても遜色無い。 ただし、先にも述べたように、馬は5歳でようやく軍馬たり得るため、その年の新生馬がすぐさま戦場に送られることはなく、統計上で示される改良の成果と実態は決して等式では結ばれなか 620 った。

馬匹改良が迫られ、慌ただしく議論が繰り広げられた時、それはちょうど畜産改良政策具体化期でもあり、牛は雑種化黄金期の全盛であった。馬も牛同様に、洋種の血を借りた雑種化の進展が明確に示され、軍事利用性が高いか否かという相違はあるものの、改良方針の根底は通底していた。畜産界では、「雑種を造成するというイデオロギーが明治中期以降、当時の畜産家の間に多くの活発な意見を巻き起こした」というが、藤波もその枠組みでの活動を行っていたのである。

表4 牛馬の雑種化比率

(単位:%)

	総豆	頁 数	生産	頭 数
	牛	馬	牛	馬
1896年	6.1%	1.6%		
1897年	5.8%	1.9%		
1898年	6.4%	2.0%		
1899年	7.7%	2.7%	13.9%	9.8%
1900年	9.1%	3.6%	14.9%	12.3%
1901年	8.9%	4.6%	15.6%	15.1%
1902年	9.8%	5.2%	18.3%	17.0%
1903年	14.7%	5.7%	24.9%	22.4%
1904年	17.3%	7.4%	28.5%	26.6%
1905年	20.7%	9.4%	35.0%	31.2%

出所:農商務大臣官房統計課『第十三~二十二次農商務統計表』(1898~1907 年)より筆考作成。

第3章 馬の「雑種化黄金期」の到来

1. 急速な血液進化

本章では、馬政計画(1906~35年)で進んだ改良成果について検証していく。前述したように、当時の畜産界では、「雑種化=改良」という共識認識があった。この趨勢の中で馬も例外ではなかったが、総体的には牛より遅れており、馬政計画以降ようやくその進展を見ることになる。昭和期になって第二次計画策定を議論する際、農林省「馬政第二次計畫説明資料」(1936年5月)中の「馬ノ血液進化ノ功程」には、これまでの改良成果がまとめられている。それを表5に示した。この30年にわたる馬匹改良について、1935年3月27日に開かれた馬政調査会第三回総会の席上で、時の農林省畜産局長・高橋武美は陸軍代表はじめ各委員を前にして、(A)農林省畜産局『秘馬政第一次計畫實績調査』第2巻(1935年2月)中の総馬数を参考にして、以下の通り報告している。

明治三十九年二ハ和種ハ總馬數ノ八七・八%ヲ占メ雜種一一・四%洋種〇・八%デアリマシタモノガ昭和七年二ハ和種ハ著シク減少シテ四・六%トナリ之二反シテ雜種ハ九二・三%ニ激増シ洋種モ亦三・一〇%ニ増加シタノデアリマス,之ハ申ス迄モナク我國ノ馬ガ輸入種牡馬ニ依ッテ改良セラレマシタ結果デアリマシテ血液ヲ著シク昂進セラレタコトヲ實證スルモノデアリマス。

たしかに高橋が称賛したとおり、表5を見てもこの30年で雑種馬が激増し、それと反比例した 和種の減少からも、改良の基礎作業が順調に進んでいたことは一目瞭然である。1913年にはすで

表5 馬政計画期(1906~35年)の雑種化過程

(単位:頭/%)

						(-	早世・頭/ 70/
	和	種	雑	種	洋	種	炒 Ⅲ 粉
	馬数	百分率	馬数	百分率	馬数	百分率	- 総馬数
1906年	1,286,896	87.8%	167,382	11.4%	11,188	0.8%	1,465,466
1907年	1,290,072	86.3%	193,131	12.9%	12,049	0.8%	1,495,252
1908年	1,243,454	83.2%	238,992	16.0%	12,060	0.8%	1,494,506
1909年	1,242,921	80.1%	295,266	19.0%	12,969	0.9%	1,551,156
1910年	1,209,334	77.3%	341,462	21.8%	13,847	0.9%	1,564,643
1911年	1,160,399	73.6%	401,454	25.5%	14,293	0.9%	1,576,146
1912年	1,116,381	70.6%	450,828	28.5%	14,534	0.9%	1,581,743
1913年	1,043,568	68.0%	475,946	31.0%	14,315	1.0%	1,533,829
1914年	987,188	64.4%	529,948	34.6%	14,927	1.0%	1,532,063
1915年	894,041	58.4%	619,239	40.5%	17,242	1.1%	1,530,522
1916年	803,135	52.7%	704,582	46.3%	15,257	1.0%	1,522,974
1917年	715,771	47.4%	777,881	51.5%	16,424	1.1%	1,510,076
1918年	626,674	42.8%	818,987	56.0%	17,200	1.2%	1,462,861
1919年	556,446	38.9%	857,258	59.9%	17,382	1.2%	1,431,086
1920年	500,007	35.3%	897,385	63.4%	17,548	1.3%	1,414,940
1921年	393,428	26.9%	1,050,606	71.8%	19,533	1.3%	1,463,567
1922年	318,730	20.9%	1,183,692	77.6%	23,268	1.5%	1,525,690
1923年	282,832	18.3%	1,233,768	80.1%	24,632	1.6%	1,541,232
1924年	249,421	16.4%	1,245,379	82.0%	23,734	1.6%	1,518,534
1925年	221,762	14.3%	1,304,284	84.0%	27,417	1.7%	1,553,463
1926年	189,713	12.8%	1,269,594	85.4%	27,146	1.8%	1,486,453
1927年	164,775	11.0%	1,300,691	87.0%	29,357	2.0%	1,494,823
1928年	146,397	9.8%	1,316,302	88.1%	31,570	2.1%	1,494,269
1929年	116,965	7.9%	1,338,956	89.8%	34,439	2.3%	1,490,360
1930年	99,942	6.7%	1,351,901	90.7%	38,136	2.6%	1,489,979
1931年	82,475	5.6%	1,354,470	91.7%	40,326	2.7%	1,477,271
1932年	70,434	4.6%	1,422,286	92.3%	48,366	3.1%	1,541,086
1933年	61,704	4.1%	1,391,699	92.7%	47,774	3.2%	1,501,177
1934年	55,685	3.8%	1,361,224	93.0%	47,380	3.2%	1,464,289
1935年	49,967	3.4%	1,349,643	93.2%	48,871	3.4%	1,448,481

出所:農林省「馬政第二次計畫説明資料」(1936年5月) に収録された「馬ノ血液進化ノ功程」(3頁)。 註) 原表は1934年までしか記載されていないため、1935年は原典と思われる農林大臣官房統計課『第十二次農林省統計表』 (1936年12月) に依って補足した。

表6 総馬数に対する農耕馬数比 (単位:%)

	(手匹・/0)
1906年	78.8%
1911年	76.6%
1916年	77.6%
1921年	74.7%
1926年	73.5%
1931年	75.3%
1935年	80.3%

出所:農商務大臣官房統計課『農商務 統計表』(後に農林大臣官房統 計課『農林省統計表』、各年)/ 農林大臣官房統計課『農事統計 表』(各年)/農商務省農務局 『農務彙纂第二十四・自明治三 十六年至明治四十三年農會調査 農事統計』(1912年)より筆者 作成。 に30%以上が雑種となり、それと同時に和種も70%を割っている。その後1917年には雑種が50%以上に上り、第一期計画が終了する1923年には、当初の予定を大幅に上回る総馬数の約80%が改良されていた。1930年以降は90%を越え、まさに畜産改良史上「雑種化黄金期」と評するにふさわしい数値変化が看取できる。第一次計画が終了する1935年時点で、国有種牡馬数は1,900頭以上に上り、全国に500箇所を越える種馬牧場・種馬所管内の種付所が整備され、日本馬の改良は著しく進展していた。

そして、この洋種交配を通じて、馬は牛と同様に体格の大型化を見た。地方馬の体高について、1906年の全国平均は四尺~四尺五寸($1.21m\sim1.36m$)が42.9%であったが、1933年には7.3%にまで減少する。そのいっぽうで、五尺以上(1.52m以上)の馬は同期間に1.0%から29.0%にまで増加していた。特に農業経済の面では、東北地方は馬の大型化と馬

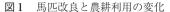
耕の普及が同時進行し、1頭当たり耕地面積が広い同地方においては牽引力の大きい改良馬の需要が高かったという。

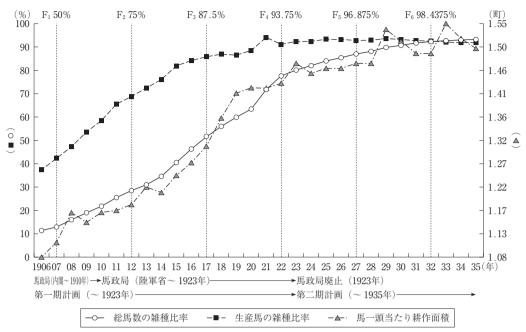
国内数値で見ても、この期間を通じて総馬数の70%以上が農耕馬であり(表6参照)、農耕馬の雑種化が相当程度全体に反映していたと考えられよう。農林省畜産局『本邦畜産要覧』には、歴年の馬1頭当たり牛馬耕耕地面積を算出している。これは、農林大臣官房統計課『農事統計表』に示された、牛馬を使用する耕地面積を農耕馬数で割った値であり、管見の限り判明する、馬の役畜利用の総合的な記録である。ただし、あくまでも牛耕も含んだ平均値であるため、より馬耕に限定するために、さしあたり農事統計の牛馬耕耕地面積を耕牛馬数比で割出し、馬1頭当たり耕作面積を再試算した。それを参考までに全体の雑種化進展過程(表5)と複合して、整理したものが図1である。

図1より判明する通り、総馬数 (〇) のみでなく、生産馬数 (■) でも1915年以降は80%以上が雑種馬であり、1921年からは90%を上回る。仮にこの全体の雑種化過程を農耕馬として見た場合、統計上では馬政計画の改良によって 1 年の 1 頭当たり耕地面積 (▲) が1906年の1.08町 (10,711 m^2) から最大で1933年の1.55町 (15,372 m^2) となり、約0.5町 (4,959 m^2) 拡大していたことになる。

また、この30年で「洋血ヲ既ニ、多イモノハ五囘モ六囘モ入レテ居ル」と、5回以上洋種と連続交配させて、改良が進んでいた馬もいたという。これまで若干触れたが、改良方法として、一回の洋種交配で和洋50%の雑種馬 (F_1) が生まれ、 F_1 をさらに洋種と交配させると、洋種血量が75% (F_2) になる。その後は、5年ごとに87.5% (F_3) 、93.75% (F_4) 、96.875% (F_5) 、98.4375% (F_6) と逓増していくが、それを示した図中の縦軸(雑種世代と洋種血量の割合)と耕地面積の拡大を合わせてみると、馬匹改良と農耕利用の関係性が窺えよう。

当初は軍馬需要に端を発し、日本馬全てに洋種血液を注入して改良する方針であったが、その 煽りを受けて産業、特に農業においても一定の貢献を果たしていたことになる。





出所:表5と農商務大臣官房統計課『農商務統計表』(後に農林大臣官房統計課『農林省統計表』,各年)/農商務省農務局『農会調査農事統計』(後に農林大臣官房統計課『農事統計表』,各年)/農商務省農務局『農務彙纂第二十四・自明治三十六年至明治四十三年農會調査農事統計』(1912年)/農林省「馬政第二次計畫説明資料」(1936年) に収録される「系統的蕃殖ニ依ル血量計算表」(2頁)より筆者作成。

註)縦軸の $F_1 \sim F_6$ は雑種世代を示し、百分率は洋種血量の割合を示す。

2. 改良を語る史料をめぐって

前節でみたように、日本馬は順調に改良を遂げ、その成果は馬政管轄官庁の農林省にとって では、計画成功を裏づける数値的根拠であった。種別ごとにその成績が詳細に整理され、日本馬の 現状を知りたい軍部にとっても絶好の題材であったろう。

ちなみに、表5で示した「馬ノ血液進化ノ功程」が収録される。(B)農林省「馬政第二次計畫説明資料」(1936年5月16日)は、表紙に「陸軍二説明セリ(佐々田技師)」と書かれている。本資料は農林技師・佐々田伴久(1884~1950年)が、同日の軍馬補充部支部長会議で陸軍関係者に対し説明する際に用いたものとみえる。彼は、東京帝国大学農科大学獣医学科出身で(1912年卒)、その後は馬政局に入局して海外馬事調査もこなす、藤波と同じ畜産テクノクラートであった。

さて、これまでの流れで、高橋が読み上げた(A)と佐々田が用いた(B)、双方の数値が一致していたことが判明している。これからも、当時農林省側は違う場で同じ数字の改良統計を使い回していたことが推測できるが、それら資料は果たして何を原典にして整理されたものなのだろうか。

問題なのは、(A)と(B)には出典が明示されていないことだ。それら資料は、表紙に「秘」あるいは「陸軍ニ説明セリ」と書かれているため、出典も故意に伏せられていたことは容易に想像できる。ではここで、出典を検証するために他の統計にあたってみる。それは、②農林省畜産局『馬政統計』である。『馬政統計』は1928年3月に第1次が刊行され、歴年の総馬数や種牡馬数をはじめ、外地の馬事情報も盛り込んだ統計資料集となっている(毎年一回発行)。

○の第1次以降を見てもその出典は明示されていないが、(A)と同年に刊行された第8次 (1935

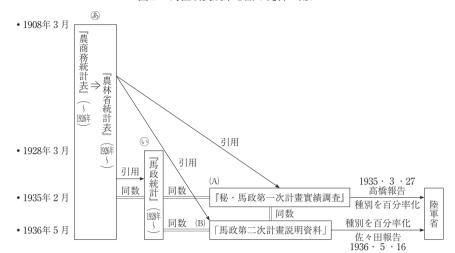


図2 馬匹改良成果を語る史料の流れ

年3月)を見てみると、従来提示されていなかった出典について「農林省統計表ニ據ル」と明らかにされている(1933年3月刊行の第6次以降明記)。さらにおもしろいことに、 Θ と(A)の総馬数が一致しているのだ。

そうすると、農林省側の改良統計の関係性が徐々に明らかになってくるだろう。これまでの流れで、(A)(B)と⑥の頭数が同じであり、⑥を通じてこれら統計の出典が、歴年の⑧『農林省統計表』(前『農商務統計表』)であったことが判明した。

つまり、限定された時間内で作成された(A)と(B)は、働を引用元としており、この2つの統計は、76) 働で記載される和種・雑種・洋種別頭数を、そのまま一年ごとに整理しただけのものである。実 は共通の官庁統計を基にして、種別を百分率化したに過ぎなかった。言い換えれば、日本馬改良 の成果は、遡れる記録が唯一農林省の歴年統計だったということになる(図2参照)。

このように、統計資料において「雑種化黄金期」はきわめて単純な作業で仕上げられたにもかかわらず、馬政の場で扱われると、瞬く間に軍事機密という特別扱いを受けることになった。そのいっぽうで、農林省側は同じ数字を違う場で使い回し、改良成果をしきりにアピールしていた。陸軍側はそれを批判することも忘れ、今後の計画の参考資料として求めていたのである。このような作業実態の下で、第二次計画も確実にできるという錯覚に陥り、ひいては外地も巻き込んだ帝国全体へ拡大できるという自信も醸成されていく。期待感を漂わせる数字を無批判的に受容し、立案を経て最終的には実行にまで移してしまうような、産業増産計画が乱立する満洲事変以降の日本側の内部事情を象徴していよう。

おわりに

以上、本稿では近代日本の馬匹改良を、その基礎的土台であった雑種化を中心に概観してきた。 最後にこれまでの流れを、「はじめに」で触れた課題と合わせて、以下でまとめていく。 まず、第一の課題について。馬政計画が始まった1906年は、近代日本の「畜産改良政策具体化期」である。この中で、馬も牛と同じく、雑種化が改良の基礎作業と見做されていた。背景にある軍事的要請が強いか否かはあるものの、藤波や新山など牛馬兼任のテクノクラートが発案する方針は共通であり、当時の畜産思想から見ても馬だけが特別視されるに至らない。牛とおなじく馬にも遅れて「雑種化黄金期」が到来するが、馬政史で強調される日本馬の雑種化とは、畜産界の趨勢を反映していたに過ぎないのである。その一方で、あらゆる種の血液を入れた改良が進み、馬種の整理・固定は進んでいなかった。

以上のような問題を孕みつつも、日本馬「雑種化黄金期」の記録をめぐって、農林省側は当省 統計の各種別数を百分率化しただけの同じ数値を、違う場所で使い回して成果を宣伝していた。 陸軍省側も、手元の紙上の結果に満足し、そこから生まれる期待感から、後に外地も巻き込む帝 国馬政を農林省とともに構想することになる。

最後に、今後の展望について。1936年から始まる外地馬政計画では、これまで西洋に倣った内地の方式を植民地へ移植していく。ただし、各植民地が一斉に産業振興の推進を求められる中で、ここでは外地における馬匹資源確保という問題だけでなく、中央側の各植民地に対する姿勢にも格差が生じてくる。それを端的に言えば、朝鮮重視・台湾軽視となるだろう。

詳細については別稿で検討していくことになるが、まず内地の計画を移入して台湾馬政を立案する際に、台湾総督府の荘厳な植民地行政機関というイメージとは裏腹の、杜撰な作業があるという実態を予告しておきたい。そして、馬政の南進開始時に本国から重視されない「南進基地」台湾の傍流性も露呈されるであろう。

註

- 1) 台湾馬政について、その増殖計画では、「馬產方針としては耐熱性の實用的農耕馬の生産を目標としてゐる」とされる。
 - 小川薫「臺灣馬事の近況」『馬の世界』第17巻第12號, 1937年12月, 26頁。
- 2) 中里亜夫「明治・大正期における朝鮮牛輸入(移入)・取引の展開」『歴史地理学紀要』第32号, 1990年3月, 129~159頁。同じく,河端正規「近代日本の植民地畜牛資源開発—1909年韓国興業株式会社釜山支店畜産部の開業について—」『立命館大学人文科学研究所紀要』77号, 2001年9月, 97~123頁, 野間万里子「帝国圏における牛肉供給体制—役肉兼用の制約下での食肉資源開発—」,野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発—「資源化」と総力戦体制の東アジア—』(京都大学学術出版会, 2013年3月) 139~175頁,など。
- 3) 馬に関して、近年の先駆的研究は大瀧真俊『軍馬と農民』(京都大学学術出版会,2013年3月)である。馬匹資源には生産における「官」と「民」、供出先の「軍」と「農」というフレームワークがあるが、大瀧は東北馬産地での馬産農家による軍馬生産・供給過程を、種付や陸軍による購買などの視点を交えて詳細に明らかにしている。満洲についても、同「日満間における馬資源移動―満洲移植馬事業1939~44年―」、前掲『日本帝国圏の農林資源開発―「資源化」と総力戦体制の東アジア―』103~138頁、がある。
- 4) 特に馬政の場合は、それまでの内地方式を昭和期になって外地へ移植するため、本国における過程を把握しておく必要があろう。
- 5) 農林省畜産局編『畜産発達史』本篇(中央公論事業出版,1966年1月)中の「馬産事業の形成」 514頁。
- 6) 前掲『軍馬と農民』35頁。

- 7) 農林大臣官房総務課編『農林行政史』第3巻(農林協会,1958年12月)中の「畜産行政」40~41頁。 馬匹改良を畜産から捉えることは、同書において大体の史的枠組みが示されているが、本稿では数値 も補足しながら再検討する。
- 8) 日清戦争の軍馬の様子は、武市銀治郎『富国強馬―ウマからみた近代日本―』(講談社,1999年2月)58~60頁にまとめられているが、去勢すらされていない馬も徴発されていたという。
- 9) 「馬匹調査會ハ農商務大臣ノ監督ニ屬シ馬制ノ整理及馬匹ノ改良ニ關スル事項ニ付農商務大臣ノ諮 詢ニ應シ意見ヲ開申ス」(勅令第七十七號馬匹調査會規則・第一條),『官報』第3590號 (1895年 6 月 19日) 197頁。

なお、日清戦争から日露戦争にかけての馬政局設置、及び馬政計画策定に関しては先の研究ですで に触れられている部分ではあるが、本稿では後述との関連性を維持するために再提示しておく。

10) 会長・金子堅太郎(農商務次官),委員・新山荘輔(宮内省主馬寮技師),大蔵平三(陸軍騎兵大佐),萩原盛種(陸軍軍馬補充署技師),西端学(陸軍騎兵大尉),今泉六郎(陸軍一等獣医),早川鐵冶(農商務省大臣官房秘書官),藤田四郎(農務局長),西川勝蔵(農商務技師),勝島仙之介(東京帝国大学農科大学教授),津野慶太郎(同助教授),清棲家教(貴族院),大河内正質(同),佐藤昌蔵(衆議院),佐藤里治(同),小畑岩次郎(同),百萬梅治(同),紫藤寛治(同),南條文五郎(仙台牛馬組合理事),增子市三郎(福島県産馬組合取締所会長),長崎貞治(秋田県畜産事務長),大澤紋一郎(不明),黒木五十七(不明),工藤轍郎(不明),伊地知峻(不明),臨時委員・奥田賢英(陸軍騎兵大尉),村上要信(北海道庁技師),古橋源六郎(愛知県農会評議員),幹事・三浦清吉(農商務技師),書記・中澤伊太郎(農商務属),伊須田淳(同),佐久間誠哉(同),澤木友喜(嘱託),馬制調香係・水原勝之助(農商務技手)。

第一回馬匹調査会(1895年10月10日~29日)では、農商務大臣から出された以下の「諮詢案」が議論された。①馬匹改良ノ方針・②種馬牧場及種馬厩ノ設置・③種馬ノ選定・④種馬ノ検査(民有種馬取締)・⑤産馬組合・⑥産馬奨励、の各項目である。

農商務省農務局『第一回馬匹調査會議事錄』上巻(同, 1896年)1~5頁。

- 11) 同上, 『第一回馬匹調査會議事錄』上巻196~197頁。
- 12) 馬匹調査会会長の金子堅太郎(農商務次官)は総理大臣・伊藤博文宛てに、「本邦馬匹ノ改良ニ最モ緊急ノ要務ハ良種馬供給ノ途ヲ開クニ在リ良種馬供給ノ源ハ種馬牧場及種馬所ノ設置ニ在リ故ニ政府ハ速ニ適當ノ地ヲ相シ種馬牧場及種馬所ヲ設置スルカ為メ其設計ヲ案シ以テ馬匹改良ノ基礎ヲ確立セラレンコトヲ希望ス」(1895年10月31日)と建議案を提出した。幸いにも議会での協賛を経て、翌1896年には「種馬牧場及種馬所官制」(4月15日)が公布され、同年より各地に種馬牧場と種馬所が設置されることになる。種馬牧場は、海外から輸入・購買した種馬を繋養し、国内で良質な種馬を再生産する施設であるが、国内で購買された種馬も扱う。

「馬匹調査會々長金子堅太郎建議種馬牧場及種馬所設置ニ關スル豫算案ヲ第九囘帝國議會ニ提出セラレタキ件」、国立公文書館・請求番号本館-2A-013-00纂00353100、公文雑纂・明治二十八年・第十六巻・大蔵省、農商務省、海軍省、文部省、宮内省、貴族院、衆議院。

- 13) 宮内庁編『明治天皇紀』10巻(吉川弘文館, 1974年7月)745~746頁。
- 14) 日露戦争の軍馬の様子についても、おなじく前掲『富国強馬』81~90,261頁に示されているが、 やはり現状に大きな改善は見られず、依然として劣質な軍馬であったとする。御料牧場の馬も使って いたことから、質の良い馬匹を国内で確保するのは未だ困難であったことが窺えるが、この時改良方 針で定められた乗馬・輓馬の体高基準(約1.45m~)を満たしていた徴発馬はわずか17.7%であっ たという(261頁)。
- 15) 松本久喜「日本の馬産」, 日本における畜産学の進展刊行委員会『日本における畜産学の進展』(養賢堂, 1961年7月) 84頁。
- 16) 軍馬適齢は5歳であるが、種付を含めると6年である。
- 17) 『藤波子爵講話草案』(1917年11月) 9頁。本書は藤波言忠の自述であり、北海道農業研究センター

図書室に所蔵されている。同様の記述が山田仁市編『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』(帝國馬匹協會, 1937年1月)中の「藤波言忠氏」(26~27頁)にもあるが、これは本書を引用していたと思われる。戦後になり、藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の歴史』(続群書類従完成会, 1993年3月)中の柴田紳一「藤波言忠伝」(256~257頁)で引用元が明らかにされたことによって、本書の所在が判明した。

- 18) 前掲『藤波子爵講話草案』 9 頁。
- 19) 同上。
- 20) 同上。ちなみに前掲『明治天皇紀』10巻では、5月26日に「元帥侯爵山縣有朋・伯爵松方正義、天皇に御座所に謁し、馬匹の改良に關し、曩に勅命を奉じて調製する所の案を上る、主馬頭子爵藤波言忠之れに侍す」(745頁)と記録されており、藤波本人の記述と一日のズレがある。
- 21) 前掲『藤波子爵講話草案』 9 頁。
- 22) この部分は縦一本線で削除されているが、本文中では示しておいた。註21) と同じ。
- 23) 「臨時馬制調査委員會ハ内閣總理大臣ノ監督ニ屬シ馬政振興ノ方法ヲ計畫スル為馬匹ニ關スル須要ノ事項ヲ審議ス」(勅令第二百九號臨時馬制調査委員會官制・第一條), 『官報』第6371號 (1904年9月22日) 561頁。
- 24) 会長・金子堅太郎は、「藤波主馬頭ハ此調査會ニハ御職掌上最モ重大ナル關係ガゴザリマスルガ故ニ傍聽ナサレタイト云フ公然ノ御照會ガゴザリマシタ農商務大臣ニ於テモ差支ナイト云フノデ御許シニナリマシテ今日ヨリ御傍聽ニナリマスカラ此段御報道致シマス」(1895年10月12日)と述べている。前掲『第一回馬匹調査會議事録』上巻22頁。
- 25) 藤波言忠は、「馬匹調査會規則」(1895年6月) が公布された後に、「馬匹改良意見書」を発表したとされる(同年9月)。主な内容として以下の通りである。まず、改良に供する内国種牝馬を整備し、漸次優良種馬を外国から輸入して雑種馬を作ることで、改良の目的を達成する。また、欧米諸国を参考にして日本の馬匹も、①乗用・②乗車用・③農用・④貨車用の用途別に改良すること。そして、馬匹改良予算策定、外国種馬購入、全国各地に種馬場を設ける等の建議がなされていた。
 - 前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」87~101頁。
- 26) 金子堅太郎は、「用途ノコトハ各國ノ馬制ニ依リマスレバ既ニ極ッテ居ル……藤波主馬頭ノ馬匹改 良御意見書ニモ乗用、乗車用、農用、貨車用ト此四ツニ分ケテアル」(1895年10月15日) と、藤波の 意見書を読み上げている。
 - 前掲『第一回馬匹調査會議事錄』上巻146頁。
- 27) 委員長·曾禰荒助(大蔵大臣),委員·一木喜徳郎(法制局長官),藤波言忠(宮内省主馬頭),新山荘輔(宮内省主馬寮技師),大蔵平三(陸軍少将),浅川敏靖(陸軍騎兵大佐),酒匂常明(農商務省農務局長),廣澤辨二(農商務技師),主事·森賢吾(大蔵省参事官)。
 - 農林省『秘 明治三十七年臨時馬制調査委員會議事錄』(1935年6月) 3頁。
 - ちなみに本議事録は冒頭の凡例に、「本書ハ馬政第二次計畫樹立ノ参考ニ資センカ爲上梓シタルモノナリ」とあり、約30年後の第二次計画策定時に参考資料として覆刻されたものである。内容については、本文でも触れているように、「臨時馬制調査委員會官制」公布前の事前協議の議事録が主となっている。他の議事記録の発掘は今後に期したいと思う。
- 28) 前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」27頁。
- 29) 註27と同じ。
- 30) ここには1904年8月16日・19日・23日・26日・30日、9月16日・29日、12月5日、翌1905年1月23日分の記録が残されている。
- 31) 「主意書ヲ朗讀シ且説明ヲ加フ(藤波委員)」(1904年8月16日,前掲『秘明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』6頁) とあるが、この馬匹改良原案と思われる主意書が『近代諸家文書集成第5集・曾禰家文書』(ゆまに書房、1987年、マイクロフィルムリール3巻) に収録されている。ここには、校正前と思われる「主意書」と、校正を経たものであろう「主意書」の2種類があるが、調査会

で藤波が読み上げた「計画生産頭数」の説明文は後者の方に附記されているため、そちらを取り上げた (434コマ)。

- 32) 同上『曾禰家文書』 3 巻中の「主意書」434コマ。
- 33) これは1927年11月に,新山荘輔が臨時帝室編修局編修官・渡邊幾治郎のインタビューに答えたものである。堀口修監修・編集・解説『「明治天皇紀」談話記録集成』 1巻(ゆまに書房,2003年4月)中の「新山莊輔談話筆記|494頁。
- 34) 馬政局『第四次馬政局事業概要』(出版年不明) 5 頁。 4 次と 5 次のみ国立国会図書館にて所在が確認できる。
- 35) 註25. 「馬匹改良意見書」93頁。
- 36) 前掲『秘 明治三十七年臨時馬制調査委員會議事錄』 6 頁。
- 37) 藤波の20年計画は、通説ではフランスとされる。本人の発言や関連記録からそれを確定する部分は、管見する限り見つかっていないが、従来『日本馬政史』がフランス説としてきた根拠は以下の2点からである。まず、藤波が20年計画を立案していたこと。そして、委員長・曾禰荒助が「馬匹改良ノ速成ハ困難ナリ然レトモ<u>佛國ハ二十ヶ年ニシテ</u>英國ト匹敵スルニ至リ露國モ十七年ニテ大ニ改良セリ」(1904年8月19日、前掲『秘 明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』15頁、)と解説を加えて委員に説明している点である(下線部分は引用者)。
- 38) 前掲『曾禰家文書』 3 巻中の「馬匹蕃殖表」523~526コマ。
- 39) 本人も主意書にて、「終ニ其定数千五百頭ノ種牡馬タラシムルニ於テハ子々孫々蕃殖シテ二十年ノ后ニ至レハ三十二万五千七百六十九頭ニ達シ輸入種牡馬ノ血統ニ係ル種牡馬数一万八千四百三十六頭」(前掲『曾禰家文書』3巻中の「主意書」434コマ)になると説明するが、当初の予定頭数と一致していない。
- 40) 蕃殖表において国内外購買種牡馬数の具体的説明がなされていないため、現時点で歴年種牡馬数の 根拠の検証は不明な点が残るが、詳細については今後の実証を待ちたい。
- 41) 「藤波委員ヨリ國有種馬ヨリ蕃殖スル馬敷表ヲ配布ス」(1904年8月26日)。 前掲『秘 明治三十七年臨時馬制調査委員會議事錄』45頁。
- 42) 「國有種牡馬ョリ蕃殖スル馬敷表」(同上55頁)では備考欄に、「種牡馬一頭ニ付牝馬三十五頭ヲ配合スルモノトス」とあるが、この頭数について前掲『藤波子爵講話草案』でも、繁殖牝馬の「配合頭数の割合は純血種には二十頭乃至三十頭半血種には三十五頭乃至四十頭冷血種には四十頭乃至五十頭迄を世界通有の適當なる配合頭数とす」(3頁)としている。校正前と思われる「主意書」に「一般馬匹改良用ノ種牡馬ハ半血種ヲ採用シ」(前掲『曾禰家文書』 3巻452コマ)と記していることから、海外の先例を参考にして半血種種牡馬による35頭という牝馬交配率を採用していたとみえる。具体的な馬種については、乗輓両用のアングロノルマンやハクニーなどその後中間種に分類される馬が該当する。改良といっても、乗用のサラブレッドのような軽種馬や、輓用のベルシュロンといった重種馬に偏らない方針を立案していたことが分かる。
- 43) 同じく表中に「生産率ハ百分ノ四十(即チ百頭ニ付四十頭)トス」と、付記されている。
- 44) 同上,「減耗率ハ各年齢共百分ノ五(即チ百頭ニ付五頭)トス」。ちなみに,生産率と減耗率も交配率と同じく,海外の先例に倣ったのではないかと推測される。
- 45) 委員長・曾禰荒助が内閣総理大臣・桂太郎宛てに提出した「臨時馬制調査委員會復命書」では、「國有種馬ノ総數ハ全國馬數ノ千分ノーニ達セシムルヲ以テ完成ノ第一期ト為スヲ適当トシ十九ヶ年ヲ以テ完成セシムルノ案ヲ立テタリ」としている。そして、続けてこの計画案は「己案是ナリ」とする(「臨時馬制調査委員會復命書ノ件」、国立公文書館『公文雑纂・明治三十七年・第一巻・内閣一』本館2A-013-00・纂00779100、件名番号042)。「己案」とは、1904年9月16日の委員会で新山荘輔が予算調整のために提出した甲乙丙丁戊己の各案で、「己案ニヨレハ十九箇年ヲ以テ事業完成」(前掲『秘明治三十七年臨時馬制調査委員會議事録』79頁)とする修正案のことである。
- 46) 「臨時馬制調査委員會第二回復命書」,国立公文書館『公文類聚・第二十九編・明治三十八年・第二

巻·官職一·官制一·官制一(内閣·外務省·内務省一)』本館2A-011-00·類00982100, 件名番号 005。

47) 新山荘輔は政府委員として、1906年1月31日の第22回帝国議会衆議院予算委員会で、「第一期第二期ト事業ヲ分ケマスル、第一期ガ十八年間、第二期ハ十二箇年間詰り其目的ヲ完了シマスルニハ本年ヨリ三十箇年ヲ要スル次第デアリマスル」と答弁する。この間さらに一年短縮し18年計画とした経緯の詳細は不明であるが、予算とのかねあいに理由があったと思われる。

『第二十二囘帝國議會衆議院豫算委員第三分科會(大藏省所管)會議錄(速記)第三囘』(1906年1月 31日)7頁。

- 48) 第二期の期間設定は、「十二箇年ヲ一期トスレハ其ノ第一年ニ於テ種付シ第二年ニ於テ生産シタル馬ノ蕃殖成績ハ第七年目ニ於テ判明シ更ニ第二代生産馬ノ種付ニ依リ生レタルモノ、蕃殖成績ハ第十二年目ニ於テ判明スルヲ以テ馬二代ニ亘リテ血液ノ昂進、整理及種類固定ノ狀況ヲ觀察シ得ルノ便宜アルニ由ル」(農商務省畜産局『馬政第二期計畫』(1924年3月)中の「綱領説明」4~5頁)と、種牡馬の種付け周期を基にして12年に設定していたとする。種付・生産周期による改良進度は、図1を参照していただきたい。
- 49) 藤波は1907年9月7日岩手県盛岡市での講演で、改良計画について「此の十八ヶ年間には全國の總馬數三分の一即ち總數を百五十萬頭として其の内五十萬頭の血液が一通り善くなる勘定である、又更に十二ヶ年間を以て總馬數百五十萬頭の全部の血液を入れ替る」という目標を明言した。

前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」55頁。

- 50) 「馬政局ハ内閣總理大臣ノ管理ニ屬シ馬匹ノ改良蕃殖其ノ他馬政ニ關スル一切ノ事務ヲ掌ル」(勅令 第百二十一號馬政局官制・第一條)、『官報』第6874號(1906年5月31日)1001頁。
- 51) 註49と同じ。
- 52) 臨時馬制調査委員会のその後の議事録は明らかではないが、後に帝国競馬協会によって編纂された 同『日本馬政史』 4 巻 (同. 1928年、覆刻1982年) の記録による (850~851頁)。
- 53) 同上, 162~163, 200頁。九州種馬牧場(鹿児島)は1907年に廃止。
- 54) 種馬育成所では、種馬牧場で生産された種馬を三歳春期に同所に繋養し、また民間からも幼駒を買い上げ、体格を整え、訓練を施してより質の良い種馬を育成する。そして、この種馬を各種馬所に配置し、民間馬との交配に供出することを目的としていた。従来は種馬牧場(生産)の種馬を直接種馬所(交配)へ配置していたが、その間に育成(種馬育成所)過程が追加された。前掲『日本馬政史』 4 巻89~90頁。
- 55) 「第一管区」北海道,「第二管区」青森県・岩手県・秋田県,「第三管区」宮城県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・東京府・神奈川県・新潟県の一部,「第四管区」群馬県,新潟県の一部・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県,「第五管区」兵庫県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県,「第六管区」福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県。

「内閣告示第三號・馬匹ニ關スル監督ノ爲左ノ通馬政管區ヲ定ム」, 『官報』 第6905號(1906年7月6日)130頁。

- 56) 前掲『畜産発達史』本篇中の「和牛の発達」292頁。
- 57) この調査会の委員は以下の通り。委員長・和田彦次郎(農商務省農務局長),委員・新山荘輔(宮内省主馬寮技師),酒匂常明(農商務技師),西川勝蔵(同),廣澤辨二(同),勝島仙之介(東京帝大農科大学教授・農商務省嘱託),本田幸介(同),村上要信(北海道庁技師),ヤンソン(ドイツ人教師)。委員の顔ぶれを見ると、先の馬匹調査会と、後の臨時馬制調査委員会委員に任命され(新山は両方),馬政改革にも携わった者が多い(下線)。当時、牛も兼任する畜産ブレーンが、馬の改良にも従事しており、決して馬専属ではなかったと言えよう。

前掲『農林行政史』第3巻中の「畜産行政」169頁。

- 58) 羽部義孝『和牛の改良』(中央畜産會, 1925年5月) 21頁。
- 59) 同上22頁。
- 60) 前掲『農林行政史』第3巻中の「畜産行政」195頁。
- 61) 同上. 269頁。
- 62) 例えば種牡馬の種付を参考にすると、日清戦後の1896年に洋種交配をして、翌97年に一回雑種の馬 (F_1) が生まれる。軍馬の適齢は5歳なので、この和洋50%の改良馬が軍馬になるのは早くても1901年になる。そして、同年に F_1 をさらに洋種と交配させ、翌1902年に生まれた75%洋種の F_2 (二回雑種) が軍馬になるのは、1906年となる。そうすると、日露戦争では一回雑種の軍馬で大して役立たなかったというのは、洋種血量を増やし体格・能力がさらに向上した改良馬の生産が、時期的に間に合わなかったことになろう。
- 63) 菊池昌典「農民的牛馬飼育の存在形態」, 栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』(東洋経済新報社, 1962年2月) 47頁。
- 64) 「馬政調査會ハ農林大臣ノ監督ニ屬シ關係各大臣ノ諮問ニ應ジテ馬政ニ關スル重要事項ヲ調査審議 ス」(勅令第三百二號馬政調査會官制・第一條)、『官報』第1732號 (1932年10月6日) 157頁。

高橋が報告した第3回総会の委員は以下の通り。会長・山崎達之輔(農林大臣)、委員・賀屋興宣(大蔵省主計局長)、橋本虎之助(陸軍次官)、原常成(陸軍中将)、永田鐵山(陸軍少将)、守屋榮夫(農林政務次官)、長瀬貞一(農林次官)、村上龍太郎(農林省山林局長)、高橋武美(農林省畜産局長)、入江海平(拓務次官)、松平頼壽(帝国馬匹協会会頭)、西尾忠方(帝国馬匹協会副会頭)、島村虎猪(東京帝国大学農学部教授)、高田転平(衆議院)、東武(衆議院)、八田宗吉(衆議院)、佐藤達次郎(貴族院)、安井淳之助(馬之世界社)、安田伊左衛門(帝国競馬協会顧問)、伊藤恭之助(帝国馬匹協会顧問)、中野金次郎(帝国馬匹協会会員)、山地土佐太郎(帝国馬匹協会理事)、兒玉伊織(帝国馬匹協会理事)、神八三郎(釧路畜産組合長)、持田謹也(帝国競馬協会参事)、大津大助(不明)、臨時委員・宇佐美興屋(陸軍中将)、山田乙三(陸軍中将)、小濱八彌(農林省農務局長)、坂常三郎(帝国馬匹協会顧問)、松村眞一郎(不明)、木島駒藏(不明)、幹事・吉田悳(陸軍騎兵大佐)、石井英之助(農林書記官)、横屋潤(農林技師)。

農林省『秘 馬政調査會第三囘總會議事錄』(出版年不明) 中の「職員」 9~11頁。

- 65) 前掲『日本馬政史』は大正10年までの記録に止まり、戦後に馬事関係者が資料収集しそれ以降の馬政史をまとめたものが、神翁顕彰会による編集で『続・日本馬政史』と題して発行されている。その1巻(同、1963年3月)において、高橋が報告した内容を「馬政第一次計画実績要旨」(昭和十年三月)と題して転載しており(11~33頁)、報告の種本について「詳細は(秘)馬政第一次計画実績調査書〈五冊〉昭和一〇・三刊行農林省畜産局参照」(11頁)であったと明かしている。原本である農林省畜産局『秘 馬政第一次計畫實績調査』第2巻(1935年2月)中、該当部分と思われる「地方別總馬數」の「總數」欄(2頁)見ると、たしかに高橋の説明内容と一致するため、彼はこの部分を読み上げていたと判断できよう。
- 66) 前掲『秘 馬政調査會第三囘總會議事錄』中の「馬政調査會第三囘總會議事速記錄・第一日(三月 二十七日)午前ノ部 | 11頁。
- 67) 1935年時点で、国有の場所繋養種牡馬1,471頭、遠隔地などへの貸付種牡馬473頭、計1,944頭であり、洋種種牡馬は72.6%、雑種27.4%となっている。

馬政局『馬政統計』第10次(同,1937年3月)中の「場所繋養國有種牡馬」13頁及び,「貸付國有種牡馬」14~15頁。

- 68) 農林省畜産局『馬政第一次計畫實績調査』第1巻(同,1935年2月)中の「國有種牡馬種付所」 952~967頁。なお,第1巻には「秘」と附されていない。
- 69) 前掲『軍馬と農民』39~40頁。
- 70) 同上, 144~149頁。
- 71) その馬種や、同種の種牡馬によって系統的に種付されたのかは不明だが、生産側ではかなり洋種交

配を重ねていた事例も報告されている。

馬政調査会第三回総会(1935年3月28日)における神八三郎委員(釧路畜産組合組合長)の発言。 前掲『秘 馬政調査會第三囘總會議事錄』中の「馬政調査會第三囘總會議事速記錄・第二日(三月 二十八日)午前ノ部 | 129頁。

72) 1906年5月に設置された馬政局は、内閣(~1910年6月)から陸軍省(1910年6月~1923年3月) に移管されたが、後に馬政の管轄が農商務省に移ったと同時に官制も廃止される(1923年3月)。それ以降、馬政局は廃止されたものの、馬政の管轄は同省(後農林省)に置かれていた。

前掲『続·日本馬政史』 1 巻161~167頁。

73) 農林省「馬政第二次計畫説明資料」(1936年5月16日)は、農林技師・佐々田伴久「馬政第二次計畫説明要旨」(1936年5月16日)とセットになっている。要旨の「凡例」には、「本偏ハ昭和十一年五月十六日軍馬補充部支部長會議ニ於テ馬政第二次計畫ニ關シ説明シタル要旨ヲ記載シタルモノナリ」と附記され、説明資料についても表紙に「陸軍ニ説明セリ(佐々田技師)」と明記されていることから、同日の会議で佐々田技師が使ったものとみえる。

さらに「馬政第二次計畫説明要旨」には、「明治三十九年二ハ和種ハ總馬敷ノ八七・八%ヲ占メ雜種ハー・四%洋種ハ〇・八%ナリシモ昭和九年二ハ和種ハ甚シク減少シテ三・八%トナリ之二反シ 雑種ハ九二・九六%ニ増加シ洋種モ亦三・二四%ニ達シ洋種ノ血液ハ著シク普及致シマシタ」(8頁)という、高橋報告と酷似した記載がなされている。

- 74) 神翁顕彰会編『続·日本馬政史』 3 巻 (同, 1963年12月) 158頁。
- 75) しかし、1912年と1922年のみ、A (1,581,743頭)・ ⑥ (1,581,778頭)、A (1,576,179頭)・ ⑥ (1,585,264頭) という誤差が見られる。原典とみられる『農商務統計表』(後『農林省統計表』) で確認すると、A の数値と同じであるため、この 2 年はおそらく『馬政統計』の誤記と思われる。
- 76) 厳密には、『農商務統計表』(後『農林省統計表』)では、陸軍省が馬政を管轄していた期間の種別不詳馬は種別欄に計上されていない(1913~24年)。AとBの資料でも、期間に若干の差異はあるが、当該期間は判明分のみ百分率化している。ただし、AとB共に算出している和種・洋種・雑種の頭数が、1926年を除いて全て歴年『農商務統計表』(同)と同数である。これによっても、原典が所属官庁統計であったことが判明しよう。
- 77) 新山は本論で触れた種牛改良調査会の委員にも任命されていたが、藤波も当初は牛馬の「牧畜振興意見書」(1881年12月)を他の畜産家と連名で地方長官会議に提出するなど、決して馬専属ではなかった。馬の専門家たる藤波の姿は、やはり日清・日露両戦役を経て馬匹改良が急務となってから、徐々に形成されたものであろう。

前掲『明治大正馬政功勞十一氏事蹟』中の「藤波言忠氏」5~7頁。

78) 日本馬は、「明治三十九年馬政計畫を實施して以来血液の進歩せることは確實である。其の外貌に於て然り、彼の貴公子然たる處は到底昔日の比ではない。併し多種多様の血液を容れたる關係は馬種の確定を欠きたるは勿論體型能力共に各種各様となり產馬の雜駁を来たせしは争ふべからざる事實にして、吾が產馬界は何を以て改良すべきやの結論に到着すること能はざるを憂つて居る次第であ」ったという。ただし、統計上では国有種牡馬と民有種牡馬共に中間種が大宗を占めていたため、全体の種別で見れば中間種が最も多かったであろうと思われる。

陸軍中将・大島又彦「軍事上より觀たる我邦の馬政」『馬の世界』第七巻第十號, 1927年10月, 6 頁。

79) 特に資源に関しては、調査や現状把握のレベルにおいて、「机上」と「実態」のブレがあり、興亜院が行った電力調査に関して、金丸裕一「中国工業調査―電力産業史の事例から―」(本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』(岩波書店、2002年11月、128~152頁)で、調査方法と報告書の作成された経緯が検証されている。それぞれの報告書を分析し、いわゆる「コピーアンドペースト」が散見される当時の作業実態を明らかにした。たしかに、この馬でも同じように、農林省側は出典が共通の改良統計を使い回しており、実数を百分率に置き換えて「見栄え良く」陸軍に報告

していたのである。

80) 河原林直人は、植民地台湾の位置づけについて、「語弊を招く表現かもしれないが、官庁の格付け としては傍流でしかなく、植民地としては朝鮮より重視されず」と興味深い指摘をする。「日陰者」 とも表現するが、この視座は看過してはならないだろう。台湾だけを見ると必然的に台湾の重要性が 浮かび上がるが、中央の視点から見直すとかかる側面も見えてくるのである。

河原林直人「一九三九年・『帝国』の辺境から―近代日本史における『植民地利害』の一考察―」 『日本史研究』600号, 2012年8月, 173頁。